

「大規模災害発生時並び突発事故発生時における緊急応急工事の実施に向けた対応」について

北陸農政局では、前回に引き続き大規模災害発生時並び突発事故発生時における緊急応急工事の迅速な実施に向けた対応を本年度も行うことといたしましたので、お知らせします。

概要

大規模災害発生時並び突発事故発生時には被害拡大防止等のために早急に緊急応急工事を実施するなど迅速な対応が求められます。

このため、透明性・公平性を確保したうえで迅速に工事契約が行えるよう次のような対応を行うことといたしました。

平時

1. 基本情報一覧表の整備

災害時

2. 緊急応急工事対応依頼業者の選定
3. 緊急応急工事等に関する情報提供（対応可否）の依頼
4. 緊急応急工事等に関する情報提供（対応可否）の回答
5. 緊急応急工事対応業者の特定

対応業者が特定されると見積を依頼した後、請負契約の締結となります。

なお、詳細は添付資料をご覧ください。

<添付資料>

- ・ 大規模災害発生時並び突発事故発生時における緊急応急工事の実施に向けた対応
- ・ 別紙 1 大規模災害発生時並び突発事故発生時における緊急応急工事の契約手続フロー
- ・ 別紙 2 緊急応急工事等に関する情報提供（対応可否）依頼調書
- ・ 別紙 3 緊急応急工事対応業者特定基準

お問い合わせ先

農村振興部 防災課

担当者：災害査定官 田中

代表：076-263-2161(内線3582)

ダイヤルイン：076-232-4727